

# 買取保護者同意書

株式会社Office Orangeに品物を売却することに同意します。

ご記入日 年 月 日

フリガナ			
本人氏名 (お売りいただける方)			
フリガナ			売方との続柄
保護者氏名			
日中連絡がとれる 保護者の方の電話番号			



※買取成立後の物品の返却は致しかねます。

※必要に応じ、株式会社Office Orangeより電話確認をさせていただく場合がございます。

※18歳未満及び高校生以下の方より買取をする際、青少年保護育成条例に基づき、身分証明書に加え保護者同意書が必要です。

※太枠内すべて、必ず保護者の方がご記入ください。保護者の方のご記入でない場合・内容に不備があった場合、買取をお断りさせていただきます。

※ご記入は全て、消えないボールペン・万年筆でお願いします。

※小学生以下の方が買取をご利用になる場合、金額や年齢にかかわらず、保護者の方の同伴が必要です。